

〈地方行政を読む・川越市〉

「風評被害」茶葉 500 トン隠蔽事件が示す 川越市の責任回避と、県内名産物への「冷酷さ」

(2014年4月29日)

さる4月5日、福島第1原発事故の影響による放射能汚染の風評被害を受けて販売できなかったとされる茶葉500トンが、近隣住民に何の説明もないまま埼玉県川越市内の倉庫に保管されていたことが大手紙の報道で明らかになった。茶葉の保管主体は狭山茶振興対策協議会である。

平成23年10月、同年産の狭山茶製品の一部から暫定規制値（暫定基準500Bq/kg）を超える放射性セシウムが検出された。この結果を受けて「さいのみやび」「そよかぜ」「ふくみどり」「はなしぐれ」「詰め放題用茶」などの商品が回収対象とされた。回収された各商品は産業廃棄物として処分されたが、今回川越市内の倉庫保管が発覚したのは、このときの検出で基準値を下回った、つまり「販売できる商品」であった。

だが風評被害により販売することができない。そこで狭山茶振興対策協議会とJAいるま野は、これら「安全だが売れない商品」を集約。平成24年3月に川越市内の倉庫を借り、以来ここを保管場所としていた。

いっぽうの川越市。すでに平成24年2月の時点で協議会が在庫の茶葉を一括保管する方針であることを把握していた。また3月には、同市内に約400トンの茶葉が搬入されることを確認している。

だが川越市はこの状況を放置した。倉庫近隣住民に事情を説明することもなく、事実上ただ漫然と眺めていた。

その約2年後である今年4月、川越市住民の指摘により、川越市は倉庫の放射線量を測定。その際に倉庫で保管されている茶葉がおよそ500トンであることも、あわせて確認した、という。

4月4日、狭山茶振興対策協議会とJAいるま野は川越市に赴き、倉庫近隣住民・農家らに対し、茶葉の倉庫保管について「風評被害で販売できなかった規制値以下の茶葉を保管していた」と、このとき初めて説明した。注意したいのは、説明したのが保管者である協議会とJAであり、倉庫の所在地を管轄する主体＝川越市ではなかった、ということである。

もちろん、本来ならば倉庫を借り上げた平成24年3月の時点で、協議会とJAいるま野は川越市の倉庫近隣住民に対し、保管の意図や経緯を説明すべきであっただろう。倉庫の放射線量測定は狭山市の立ち会いのもとで月1回実施され、協議会側は「問題はなかった」と説明している。

「本来は販売できた安全な茶葉であるなら、なぜ集約して川越市の倉庫に保管する必要があるのか。産地ごとに保管しておけばいいのではないか」という地元住民の声は至極当

然である。わざわざ集約し内緒で他市に保管する、という行為そのものが「ヤバくて売れない茶葉を隔離して隠蔽する」ことを強くイメージさせるのは言うまでもない。集約・保管を決定した協議会やJAの「一部の幹部たち」は、風評被害に屈したのではない。わざわざ風評被害を増幅したのである。

川越市内における茶葉の一括保管を確認した川越市の姿勢は強く非難されるべきであろう。倉庫所在地を管轄する自治体なのだ。しかし川越市は「本来は販売できた安全な茶葉＝住民の健康を損なう危険性がない」ことから、住民への事前説明をしなかったことに「問題はなかったと考える」と言い切る。要するに「問題がないのだから、わざわざ『説明』で騒ぎを喚起する必要はなかった」というのだ。

ならば、川越市が「早期に適切に処理するよう協議会に求める」というのは、少々奇妙な感がある。安全なものを「早期に適切に処理するよう求める」とは、どういうことなのだろうか。

そこに「もうバレちゃったんだから、さっさと片付けてくれ」という意味が込められているのは明らかだろう。つまり、安全であろうがなかろうが「あってはならないもの」を急いで処分せよ、と狭山茶振興対策協議会に求めているわけである。

川越市のやり方は役所特有の責任回避。風評被害と闘うどころか、事なかれ主義の典型である。茶葉の管理が狭山茶振興対策協議会であり、市内の倉庫に保管されていることを確認したら、川越市がまずすべきことは近隣住民に対し、同協議会が基準値以下の安全な狭山茶を一時的に市内に保管していることを説明することだ。同時にそうしなければなら

なかった原因、つまり「売れるはずの安全な茶葉」が、心ない風評被害により販売ができずにいるという事実を、客観的な測定データとともに示すことだったはずだ。

「悪いイメージが払拭できないため、県内の安全な銘茶が売れない」ことを、きちんとした科学的・客観的なデータの提示とともに説明することに、どのような懸念があったのだろうか。それでもなお「そんなイメージの悪いものをここに持ち込まないでくれ」と声高に主張する住民が、果たしてどれほどいるのだろうか。川越市は、いったい何を恐れていたのだ？「説明しなかった事実が発覚したこと」のダメージの方が、一部住民の潜在的反発を受けるより軽い、と考えたのだろうか。

「説明しないこと」が本当に意味することを、川越市は理解していないのだ。「狭山茶」のイメージは機微な問題でもある。1999年のダイオキシン騒動でさんざんなイメージダウンを被った同じ県内の銘茶である。だが川越市にはこの名産物に対し、わずかの愛情も、守ろうという気持ちさえないことを露呈したので。それどころか、まるでこそこそ隠蔽するような姿勢で「やっぱり狭山茶はダメなんじゃないか」という悪印象を、不必要に増幅したのである。

知人に古くからの福島県在住者がいる。震災直後に受けた被災地域住民への扱いを、多くの日本人が忘れてしまった今も、彼は忘れることがない。用事で他県に出向いた際、「福島県民はこっちに来るな、と言わんばかりに避けられ、ときには罵声を浴びせられた」という。知らずに涙が出た、という彼が最も怒っているのは、心ない感情的な声よりも、風評被害そのものを事実上、なすすべもなく放置してきた政府に対してである。

「福島棄民」という言葉がネットでも散見される。棄民状態を作り出している要素はさまざまだが、なかでも住民の「人体」に対する風評被害というのはあまりに根拠のない、最も低劣で感情的なものだ。しかし「健康な身体」であろうと「安全な狭山茶」であろうと、いったん放射能汚染疑惑という風評がモンスターのようにまとわりついたら、これを払拭することは、残念ながら難しい。

まして住民の身体ではなく地域農産物であれば、ベースに心ない感情があろうとも「健康への危惧」を口実に、排斥を強く訴えることは可能であり、自治体としても対処のしようがないだろう。健康への危惧とは、有無を一律に決めることができない問題でもある。どこからどこまでが安全か。基準値以下なら本当に安全なのか、そう言い切れないのか。

そこで「もう面倒だから、『物議を醸す変なもの』は管理者がさっさと処分してくれ＝もう『無かったこと』にしてくれ」という発想、「説明しなかったこと（＝わざわざ騒ぎを起こさなかったこと）に問題はないと考える」という川越市の了見は、福島棄民状態を作り出した当時の民主党政権と同根であろう。

風評被害という、このつかみどころのない強大なモンスターと闘う武器は2つしかない。

「根拠ある情報開示」と「闘う意思」だ。狭山茶振興対策協議会は現在「狭山茶ブランドアップキャンペーン」を展開している。少なくとも彼らは、闘う意思を見せてはいる。

だが川越市はどうか。他市のことは関係がない、とでもいうのか。あるいは誰も責任を取りたくないのか、責められたくないのか。それとも行政的怠慢、つまり面倒臭さが彼らを、県内名産物に対して、かくも冷酷にするのか。

あまりにばかばかしく情けない。「根拠ある情報開示」という最大の武器も、闘う意思すらも、川越市は最初から捨てていたのである。

■